

パブリックコメント

市民意見 を募集します

市民のみなさんの
「声」を市の計画に反映



現在、市では次の2つの計画の策
定に向けて議論を進めています。
これらの計画案に市民のみなさん
のご意見を反映し、さらなる内容の
充実を図るため、パブリックコメン
ト（市民意見）を募集します。ぜひ、
みなさんの「声」をお届けください。

いきいき高齢者 プランまいばら(案)

―第5期介護保険事業計画・
高齢者福祉計画―

高齢福祉課(山東庁舎) ☎55-8103

●計画策定の背景

平成12年度に創設された介護保険
制度は、これまで家族が担ってきた
介護を社会全体で支える仕組みとし
て定着してきました。

しかし、急速な高齢化の進展に伴
い、医療ニーズの高い高齢者や重度
の要介護者の増加、単身・高齢者の
み世帯の増加への対応などが課題と
なっています。さらには、高齢者の
生活様式および価値観は、今後一層
多様化すると考えられ、地域に暮ら
す高齢者の福祉ニーズへの対応が求
められます。

そこで、団塊の世代が75歳に到達
する平成37年に向けて、いっそう高
齢化への対策を推進するため、本市
が目指すべき高齢者保健福祉の基本
的な政策目標を定め、具体的に取り
組むべき重要な施策を明らかにする
ことを目的として、「いきいき高齢
者プランまいばら」を策定します。
基本理念や基本目標、施策の方針
は下記のとおりです。

●計画の期間

3年間(平成24年度～26年度)

●意見の募集期間

1月20日(金)～2月20日(月)

●計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法に規定す
る高齢者福祉計画と介護保険法に基
づく介護保険事業計画を総合的かつ
一体的に策定します。

●意見の提出先

健康福祉部 高齢福祉課(山東庁舎)
〒521-0292 米原市長岡1206番地
☎55-8103 ☎55-8130
koufuku@city.maibara.lg.jp

基本理念 めがせ現役・1世紀

～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる絆のまちづくり～

基本目標

1 高齢者の元気力
を高める

2 地域の支え合いの力
を高める

3 安心して暮らせる
生活環境を高める

4 高齢者を支える
介護力を高める

施策

① 多様な生きがいづくりと社会参加
② 積極的な健康づくりの促進

① 高齢者を支えるネットワークづくり
② 高齢者を支える人材づくり

① 認知症対策と権利擁護のための取り組み
② 災害時などへの対策
③ 安心・安全で快適なまちづくり

① 介護保険サービスの提供体制の充実
② 地域支援事業の実施
③ 一般福祉の充実

12月26日 米原庁舎にて
介護保険運営協議会の会長和田倬也さ
さんから、計画策定についての答申が泉
市長に手渡されました。



第2次米原市 男女共同参画推進計画(案)

人権政策課(米原庁舎) ☎52166299

●計画策定の背景

すべての人が性別に関わりなく、お互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、21世紀の日本社会にとって最重要課題に位置付けられています。

近年、育児・介護休業法の改正など法律や制度面で男女平等は進んできましたが、現実には、家庭・地域・職場などで、性別による役割分担意識が依然として根強く残っています。

そこで、男女を取り巻く現状の課題の解消を目指し、男女がともに支え合い協力し合う男女共同参画社会の実現に向けた政策を推進していくための指針として、男女共同参画推進計画を策定します。



●計画の期間

5年間(平成24年度～28年度)

●意見の募集期間

2月1日(水)～2月29日(水)

●意見の提出先

総務部 人権政策課(米原庁舎)

〒521-8501 米原市下多良三丁目3番地

☎52166299 ☎52145339

jinsui@city.maibara.lg.jp

基本理念 ^{ひと}女と^{ひと}男がともに認めあい
互いに自分らしく **いきいきと暮らせる「絆」で築くまち**

重点目標

I 多様な主体との協働
～あらゆる分野への
男女共同参画の促進～

II 多様性の尊重と学び
～男女の人権尊重と
男女共同参画の
意識づくり～

III 共生のまちづくり
～男女がともに安心して
豊かに暮らせる
環境づくり～

重点課題

- ① 政策、方針決定過程への女性の参画拡大
- ② 家庭生活、地域生活への男女共同参画の推進
- ③ 就業環境の整備、就業機会の拡大と能力の開発

- ① 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり
- ② 男女の人権の尊重
- ③ 多様な選択を可能にする社会教育、生涯学習の推進

- ① 男女がともに安心して暮らせる環境の整備
- ② 男女の生涯にわたる健康支援

計画では、重点目標と重点課題に沿った「施策の方向」(24項目)を定めています。

閲覧場所

各計画案などの詳細は、市役所各庁舎・山東図書館・近江図書館の「市政情報プラザ」、各行政サービスセンター窓口、市の公式ウェブサイトでも閲覧できます。



「市政情報プラザ」では、パブリックコメントに関する各種計画(案)のほか、市議会の議案書や市民会議の会議録などを閲覧できます。

意見等の提出方法

閲覧場所で直接提出、または郵送・ファックス・電子メールで各担当課へ提出してください。

みんなの意見を
市政に届けよう!

